

ヒューマンライツいいだ

発行：飯田人権擁護委員協議会
所在地：飯田市大久保町2637番地3

編集：企画運営部会
長野地方法務局飯田支局内

☎ 0265-22-0014
(FAX) 0265-22-0045

人権教室の活動から

中部会
川島一慶

中部部会では、十一月一日に、橋爪委員、清水委員、中村委員、橘委員、藤本（泰）委員、川島の六名の地区部会員で、上久堅小学校において人権教室を実施しました。

二時間目に、一年生から三年生までの二十名を対象として、紙芝居「ぼくのきもち きみのきもち」を題材とした人権教室を行いました。

いじめられている児童といじめをしている児童の体が入れ替わったことで、お



互いの気持ちに気づき、相手を思いやる気持ちの大切さを学んでもらいました。

続けて三時間目には、四年生から六年生までの二十四名を対象として、絵本「ひび割れ壺と少年」を題材とした人権教室を行いました。

誰もがひび割れを持つ存在であることを理解し、人の個性を互いに尊重して、認め合い思いやる態度を学んでもらいました。どちらの教室も、児童が進んで手を挙げ、活発に発言をしてくれたため、教室のねらいは十分に伝わったと実感できたと手ごたえを感じることができた人権教室となりました。

ただし、一日に二コマの人権教室は、体力的にも準備の面でも、さすがに大変でした。

中部会
藤本泰夫

十一月二十五日中部会人権擁護委員五人で松尾小

学校三年三組を訪問しました。「わたしの気持ちをよいうずに伝えよう」と題し、気持ちをよいうずに伝える方法について授業を行いました。

事前に寸劇の練習をして授業に臨みましたが、KENあゆみちゃんを持つて教室に入ると、子どもたちがまもる君とあゆみちゃんに寄ってきて、ちょっとした騒ぎになってしまい開始が遅く、さらに「人権」聞いた



ことあるかと問うと無反応。いじめ、セクハラ、パワハラと続けると、セクハラには思いつき反応があり力オス状態。やむなく強引に場面一の寸劇に進めました。

意見の発表となったら、手を上げる子が数人。とにかく手を上げた子どもを指名し発言してもらったら、次から次と手が上がるは、勝手にしゃべるはで、それぞれの意見をうまく拾い上げられないまま、何とか授業を進めました。

あちこち暗礁に乗り上げながらも、反応のいい子どもたちのおかげで時間内に予定した内容を終えました。

授業の進行等に難がありましたが、気持ちを伝える練習が少しできたと思います。時間を割いていただいた学校に感謝するとともに、内容、進め方等、研究・研鑽が必要だと強く感じました。

北部会
佐々木史子

「友だちを大切にすること、心を養う」授業

十一月二十二日に、人権擁護委員十二名は、松川北小学校で四・五・六年生と共に学年毎人権学習に取り組みました。

委員が四人ずつに別れて学年に入り自己紹介後、授業の目標や登場人物などを説明してから、「勇気のお守り」という題名のDVDを視聴しました。その内容は、転校生の少年Rが、友だちからかわれたりいじめられたりして、いやな思いをしたことで学校を休むようになってしまったけれど、人権のミニレターで相談できることを思い出し、自分の思いを告げて相談したことで受けたアドバイスを生かして、勇気を出して友達に「やめてほしい」と訴えることができたというものです。

私の入った六年生は、とても真剣に視聴してくれました。視聴後の感想として、「自分があだ名を言われていやだったことを思い出した。」「主人公が最後は『やめて』と覚えてすごかった。」「いやなこと、勇気を出して言うことが大切だと思った。」「これからは軽い気持ちでかわらないように気をつけた

い。「などと発表してくれました。気づきや思いやりが大切だということを再認識できたと思います。」

友だちを大切にしていこうとする気持ちを持つこと、もし大切にされなかったら



一人で悩まず、自分が考えられる実行しやすい方法で、勇気を出して先生や親しい人や、聞いてくれそうな人達に伝えていこうという気持ちで持てた授業だったと思います。私たち委員も子どもたちと共に有意義な時間を過ごすことができました。ありがとうございました。

南部会 金田伸子

南部会には、泰阜小学校と大下条小学校で、人権教室を行いました。紙芝居はどんな評価を受けるのか少し心配でしたが、みんな熱心に見てくれたように感じました。感想文の中には、まるで声優さんのようだったと嬉しい言葉があり、南部会一同、思わずニンマリ。次回のモチベーションとなりました。

しかし、反省会ではなかなか厳しい現実をつきつけられることとなりました。紙芝居の後に感想を話し合う子どもたちに混ざり、



『人権について考え、話し合うことができるように』が目標だったはずが、書くことに精いっぱい状態になってしまい、話し合うことが二の次になってしまいました。

もともと、子どもたちのそれぞれの思いを言葉にできるようにする方法はなかったのか、時間があればよかったのか、書く時間を後にした方がよかったのか、一設問ごとに発表してもらう方が良かったのか、結局、子どもの年齢・授業時間・人数により異なるので、次回のための参考にとしました。

毎回新しい発見があり、子どもたちの姿を見ている事で、人権について私自身楽しく学んでいます。このような機会にとっても感謝しています。

西部会 山田 仁

今年はいくつで人権教室を行うことになりました。阿智第三小学校に行く予

定で進めていきましたが、浪合小学校や阿智第二小学校からも依頼が来ました。毎



年行なっている人権教室の評判が良かったためなのでしょう。理由はよくわからないが、例年行なっている人権教室を振り返ってみることにしました。

いつも行なっている人権教室の内容は、三つに分かれています。ひとつはアイスブレイキングです。パネルシアターを使い、二枚以上の同じシルエットからくまさんなどを当てる「くまさんどっち」や、手遊びを楽しむ「あなぱんしゅくぱん」などを入れています。人権教室の内

容に入る前の私たち子どもたちとの緊張感を解きほぐすものです。

二番目が、紙芝居「ぐらぐらもりのおぼけ」です。やなせたかしが作った人権擁護委員会オリジナルの紙芝居です。西部地区は委員が六名と少ないため、すべての役割を分担することができません。そこで学校の先生にも入ってもらうことにしています。また、紙芝居では全校の子どもたちが見るには小さすぎるため、パワーポイントで大画面にして見ってもらう予定です。また、紙芝居の後に感想を発表してもらうために、登場人物の絵と名前を事前に



提示して興味を持ってもらうようにしています。

三番目は、紙芝居の最後の画面がKENまもるくんとあゆみちゃんです。終わっています。この画面を残しておいて「今日はKENまもるくんとあゆみちゃんがこの学校にきています」と言う。すると「えー！」と言ってあたりを見回す。まもるくんとあゆみちゃんが登場すると大盛り上がりになります。まもるくんとあゆみちゃんは、「いじめはいけない」「みんななかよし」というメッセージを伝えることと、子どもたちにお土産を渡すことが仕事です。でも、子どもたちはまもるくんとあゆみちゃんにさわったり、あいさつしたり、集合写真を撮ったりして、うれしそうな顔をして教室に戻っていきます。また、このバールンの中に入る人は、その村の役員や学校の先生にお願いしています。これらを子どもの気持ち

になって整理してみること
にします。

アイスブレーキングで気持ちのほぐれた子どもたちは、紙芝居の感想を持つとしながら話の中に入っていきます。感想を発表すると、紙芝居に出ていた人KENまでもくんとあゆみちゃんの本物と出会います。紙芝居の世界が、今自分たちがいる空間に広がっていく。まもるくんとあゆみちゃんに触ることが出来ます。写真撮ることが出来ます。テレビの世界で起こったこ



とが現実になるような楽しい時間を感じてくれているのかもしれない。また、紙芝居の登場人物の一人が

自分の学校の先生だったり、バールンに入っているのが先生だったりして「あれ、〇〇先生いないぞ。ひょっとして」などと言いながら楽しんでるのは、私たちのしていることと子どもたちの気持ち近くなっているのかもしれない。

勝手な分析をしてしまいました。浪合小学校と阿智第二小学校からは、今年もお願ひしたいという依頼がありました。三つの人権教室に全員参加というわけにはいかないので、小人数で出来るものを常に考えています。

今年は、人権かるたを使いました。人権かるたは、自然の家が教育委員会や教育事務所と共に『教育のための調査研究委員会』を立ち上げて作られたものがあります。よって、教育事務所や教育会館などに保管されています。

一回目はかるたを純粋に楽しんでもらい、二回目は「印象に残った一枚のかる

た」を発表してもらいました。時間に余裕があるときには「はしのうえのおおかみ」を読み聞かせて終わっています。どちらの学校でも、印象に残ったかるたを発表してくれる子どもたちが多く、しかもかるたの言葉の内容から人権に関する感想を述べてくれて、人権かるたが効果的だったことを感じました。

この調子だと、来年も依頼がありそうです。「人権かるたを作ろう」というテーマでやったらどうか、という意見も出ています。一年後を目指していろいろと考えていきたいと思っています。

人権週間 街頭啓発

中部会

清水正隆

中部部会では、十二月七日(土)アピタ飯田店及び西友伊賀良店にご協力を

いただき街頭啓発活動を実施しました。本年は十二月四日から十日まで「第七十六回人権週間」と定められました。これは一九四八年(昭和二十三年)十一月十日国連総会で「世界人権宣言」が採択されたことにより人権尊重思想の普及と高揚を目指して各種人権擁護活動のひとつとして行われ



るようになりました。

アピタ飯田店では、「二人権擁護委員」伝達式で長野地方法務局飯田支局大久保和弘支局長から佐藤健飯田市長に委嘱状を手渡し、飯田人権擁護委員協議会川口秀夫会長からはタスキをお渡ししました。「人権ひとりで悩まず相談を」とデ

ザインされた軍手と人権擁護委員の活動を紹介するチラシを事前に用意した袋に入れ配布しました。店頭で来店者に「おはようございます。人権週間です。人権を大切に」「お互いの人権を守りましょう」などと声を掛けて人権意識の向上を図りました。来店者は、「ご苦勞様です」「ありがとうございます」と受け取ってくれ、短時間で配布することができました。

小雨・寒さ等の悪条件の中でしたが、飯田市長、飯田市の職員、法務局の職員、人権擁護委員の皆様のご協力により無事、人権啓発活動ができたことに感謝します。



北部会

仲田耕治

朝起きると雨が降っていました。傘を持つての街頭啓発になることを心配していましたが、行いの良い人が多かった為に九時頃より晴れて来しました。とても嬉しかった。

昨年は豊丘村のマルシェでしたので、一年空いての



Aコープ喬木店での活動でした。まずは事前に快諾いただいていた店長さんに挨拶をして、のぼり旗を立てて九時五十分全員の集合が出来たので活動を始めました。大鹿村・豊丘村・喬木村の委員が「寒いなあ」と言いながらも買い物客への

啓発をしました。

今村委員が機転を利かしてくれて配布の手袋のビニール袋の中にパンフレットを入れて来てくれました。とても簡単に上手く渡すことができました。

冬という事と、朝の家族連れの買い物客が多い事もあり、受け取るのを断る人は少なく話を聴いてくれる人がほとんどでした。天候さえよければ九時三十分からでも良かったかなという意見もありました。

問題なく順調に活動が終わることができたので、清々しい一日の始まりとなりました。

南部会

岡田六久

十二月七日(土)にファミマ信州阿南店と、ショッピングランドナピカの二店舗にご協力をいただき、街頭啓発活動を実施しました。数少ない阿南町の店舗ですが、ナピ力周辺

には店舗が近接しており、買い物客が集まるため啓発活動に適しています。

標高が高いところでは雪が降る日となりましたが、ナピカの近くのファミマと二班に分かれて、軍手とパンフレットを配りました。南部の委員の他に、下條村・阿南町の担当職員の方も応援に来てくれて、とてもありがたかったです。各店舗の店員の方にあいさつをして店頭で人を待ちました。店舗の入口と駐車場の間



を足早に移動する方々に声をかけると、心配していたより皆さん早く話を聞いてくれて、配りものを受け取ってくれました。また、「寒い中ご苦勞様です。」と優しい言葉をかけていただき、心温まる時間となりました。人権は一人ひとりのやさしい心から守られます。皆さんのご理解により心温まる地域でいたいと思います。

西部会

塚田弘純

西部部会では、十二月四日十時から阿智村のAコープラックあち様とピア様の二店舗にご協力をいただき、二カ所に分かれ例年行っている人権週間による「人権啓発活動」を行いました。委員三名と阿智村役場職員様二名に応援をいただき、総員五名で二カ所に分かれて行いました。店舗入り口にて人権週間の「のぼり旗」を立て配布物の啓発



パンフレットと、軍手を準備し、店に来たお客さんに「人権週間です。人権を大切に」等声をかけながら配布しました。声掛けをする「寒い中ご苦勞様です」とか、頭だけ下げるとか「軍手か、ありがたいね」と喜んで受け取ってくれた人。いろんな人がいました。四十十分頃には配布物が無くなり完了しました。今日店に来たお客さんが家に帰って軍手やパンフレットを見て人権に対する意識が少しでも高まることを期待します。こうした活動を地道に続けることが大切だと実感しました。

地域人権啓発活動活性化事業 『人権の花』運動

中部会

古田數馬

今年度は、飯田市が当番ということで、中部部会でも人権啓発活動ネットワークに加わって人権の花活動を推進してきました。今までは小学校を中心にした活動でしたが、丘の上五園の保育園・幼稚園の子どもたちに活動をお願いすることになりました。

五月十四日に慈光を皮切りに光の園・風越・仏教・中央保育園にマリーゴールド・サルビアの色とりどりの花苗を配布しました。川口会長から『友だちを大事にするような気持ちで花を育ててください。』との話があり、子どもたちからは元気な『はい。』という声がかえってきました。それから半年が経過し、



活動に対しての感謝状の贈呈式がありました。会場には暑かった夏に頑張つて水やりする子どもたちの姿が映し出され、半年間の活動を振り返った後、

法務局・飯田市・人権擁護委員協議会から感謝状・記念品等が贈られました。午後は、幼い我が子を飲酒運転による交通事故で奪われた大塚清美さんより『いのちの大切さと人権』と題して人権講演が行われました。我が子を奪われた深い悲しみを、



周りの人たちの支え、特に同じ犯罪被害者との関わりから一人じゃない悲しみを分かち合える人があると感じ、自分も支える側に立ち活動するようになったこと、周りからの誹謗中傷等の二次被害を受けた人と共に活動することを通して、支え合いの大切さや公的な支援への働きかけの必要性を、痛感するようになったこと等を話され、最後に『いのちの歌』を紹介され話を終えられました。



男女共同参画推進部会 企業訪問

中部会
塩澤由美子

十月十八日（金）児童養護施設「風越寮」へ企業訪問をさせていただきました。

八月に丸山町の旧寮舎から砂払町の新寮舎へ移転されたばかりで、木の香りが清々しい寮舎でした。現在も旧寮舎の片付け等で行ったり来たりで大変とのことでした。

金田光廣委員と塩澤とで施設長の矢澤さん、主任保育士の三石さんから施設での人権擁護等の取り組みをお聞きしました。風越寮職員は二十五名、男性九名、女性十六名で、全員正規職員でした。管理職員九名の内女性は三名で約三割でした。

育休については、男性で今までに取られた方はいない。その理由は、特に代わりの方が確保出来

ないとのことでした。

人権に関わる事で相談を受けた職員への対応は、窓口として施設長と統括の方（二人とも男性）ですることになっている。それについて、金田委員より女性の方もいらしたらい良いのではとお話をし



ました。

施設としての、人権についての取り組みは、毎年ある全国の、毎年ではないが県の、市での研修に参加しているとのことでした。

対子どもの人権では、三十二項目の全職員チェックリストがあり、年一回提出してもらっている。

近々、弁護士からハラ

スメントについての研修を予定しているとのことでした。

ご多用の中、時間を割いていただきありがとうございました。

子ども人権部会 人権作文コンクール結果

中部会
橋爪和子

令和六年度中学校人権作文コンテストは、長野県全体では、一七八校から、一三、八五六編の応募があり、飯伊地区では、二二校から一、四二〇編の作文が寄せられました。

内容は大きな社会問題にもなっているSNSによる誹謗中傷やいじめの問題が昨年より増して高くなっている様に感じました。

表彰式は昨年と同様学校や生徒さんのご都合の良い時間をお聞きしその時間に合わせて訪問する

形をとりました。支局長・支局長補佐・人権擁護委員協議会会長・各中学校担当委員・子ども人権部会長・副部会長が手分けをし、それぞれの学校に出向きました。短い時間ではありましたが生徒さんの顔を見させて頂きながら将来への期待や激励の意味を込めた言葉をかける事が出来ました。又忙しいなか作文コンテストに参加して下さった学校への感謝状と共に作文コンテストに応募して下さった生徒さん全員に参加賞が校長先生を通して贈呈されました。

誰も生まれながらに持っている「人権」人格形成の重要な時期にある中学生の皆さんに作文を書いて頂くことで、真剣に向

表彰式は昨年と同様学校や生徒さんのご都合の良い時間をお聞きしその時間に合わせて訪問する

き合ってくれているんだと言う事を強く感じ、感謝でいっぱいになりました。

人権問題対策部会 人権相談対応勉強会 明星会理事長 宮下智氏

南部会
村松松美

令和六年十一月十四日令和六年度人権相談対応勉強会を飯田市勤労者福祉センターにおいて、社会福祉法人（明星会理事長）宮下 智氏を講師にお招



きして、『みんな幸せになりたい〜あなたも私も』



人権イメージキャラクター
KENまもる君

のテーマで講演をおききました。

私自身の気持ちは、重度の障がいを持たれた方が入所される施設では、入所者がどのような生活をされているのか学ばせてもらいたいと思います、同時に頭の片隅には画一的に管理・指導されているのではとの思いもありました。

しかし、先生のお話しをお聞きし省みたとき、自分の考え方の未熟さを感じ取りました。先生の講話と資料を拝見する中で、食事の時間と職員の労働時間においては、配膳時間から一時間以内に食べなくてはならないなど、食品衛生法・労働基準法を考えて、入所者（利用者）と介護者（支援職員）の人権を守る基準の中で活動されていることに感銘を受けました。

食事に関することや、入浴・就寝時間、個人で自由に使えるお金など、どんなに重い障がいがあっても、意思決定により主体的な人

生を送ることが重要であることを再認識しました。

私の知り合いの方で、両親に障がいがあるため学校に行けなくて、その後夜間中学で学んだ友人の事や、または中学校で不登校となり、両親の考える理想とは異なったが、今や仲間の中で生活している方々などの、現在の笑顔が良い思い出として頭に浮かびました。

法務大臣賞受賞

前飯田人権擁護委員協議会長
増澤稔氏



前飯田協議会長 増澤稔

さんが十年にわたる人権擁護員として献身的な活動の

功績が認められ、十二月二十四日、松川町役場庁舎において、来賓として、北沢松川町長、塩倉保健福祉課長他担当職員にご臨席頂き、松川町人権擁護委員の参列のもと、長野地方支局局長より『法務大臣賞』が伝授されました。大変おめでとうございました。

前号記事の内容訂正

『ヒューマンライツいいだ』六一号の編集の段階で原稿を十四箇所変更して、文体も内容も筆者の原稿と違った作文になったものを印刷してしまいました。心からお詫び申し上げ、左記の通り改めて掲載します。（企画運営部会長 宮澤英行）

秋の委員研修

北部部会 木下志保里

秋の委員研修は、高森福祉センターにおいて、「大

江磯吉を窓口到人権教育を問う」という演題で、湯澤正農夫先生の講演をお聞きした。島崎藤村の小説「破壊」から見る磯吉の生き方と藤村が調査できた以後の磯吉の生き方から、人権侵害についての考え方を話された。概要は以下のようである。



を作り出していったのである。忍と力（本人の努力）で差別をなくすという「個人」の問題にする結論は差別の本質をゆがめてしまう。磯吉のように社会の動きや人との出会いによって人間は変化してゆく。どんな人も元々持っている力があり、外圧や内圧により出せないでいたら、その原因を取り除いていく周りの人や社会が大切である。」

私が持っていた大江磯吉像は、「どこへ行っても、立派な先生になつてさえも部落差別といういわれない差別と偏見をこれでもかという程受けながら、それに負けることなく生きた。そして尽くしてくれた母親のために帰郷し、自らも感染して若くして亡くなつてしまった。」であり、その精神力と母への想いに尊敬するばかりだった。今回湯澤先生のお話をお聞きして違う見方があることを知り、別の尊敬の念が加わった。

「磯吉は忍耐と力を自らつけたことで、厳しい部落差別を克服し、差別はなくなつたとされるが、なくなったわけではない。いわれない差別を受けながら京都の中学校の教育に邁進した。磯吉は友を得て自らを解放することによって自由を得られた。忍と力ではなく違った世界

編集後期

企画運営部会では今年度、機関紙を六〇号、六二号まで発行することができました。お忙しいなか約五十名の方に執筆をして頂き大変ありがとうございました。

前回の編集後記で機関紙の回覧をして頂ける町村の紹介をしました。その後村営TVを含め回覧して頂ける町村が増えました。松川町・豊丘村・阿智村・天龍村の四町村です。前回紹介した阿南町・高森町・根羽村を含めると七町村になります。

人権擁護委員の仕事を知って頂き、人権について関心を持って頂ける方が増える事と思います。誠にありがとうございました。

来年度も三回発行を予定しております。どうぞ皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

（文責 宮澤）